

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和1年10月31日(2019.10.31)

【公表番号】特表2019-501639(P2019-501639A)

【公表日】平成31年1月24日(2019.1.24)

【年通号数】公開・登録公報2019-003

【出願番号】特願2018-525360(P2018-525360)

【国際特許分類】

|         |        |           |
|---------|--------|-----------|
| A 2 3 L | 29/00  | (2016.01) |
| A 2 3 L | 33/105 | (2016.01) |
| A 2 3 K | 20/111 | (2016.01) |
| A 2 3 K | 20/174 | (2016.01) |
| A 2 3 K | 20/121 | (2016.01) |
| A 2 3 K | 10/30  | (2016.01) |
| A 2 3 K | 50/40  | (2016.01) |

【F I】

|         |        |
|---------|--------|
| A 2 3 L | 29/00  |
| A 2 3 L | 33/105 |
| A 2 3 K | 20/111 |
| A 2 3 K | 20/174 |
| A 2 3 K | 20/121 |
| A 2 3 K | 10/30  |
| A 2 3 K | 50/40  |

【手続補正書】

【提出日】令和1年9月20日(2019.9.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくともトコフェロール類と、カルノシン酸と、加水分解型ガロタンニン類との酸化防止剤組合せ物であって、

トコフェロール類の量が500ppm未満であり、かつ

カルノシン酸：加水分解型ガロタンニン類の比が1:4~3:1の範囲である、酸化防止剤組合せ物。

【請求項2】

前記トコフェロール類が天然混合トコフェロール類である、請求項1に記載の酸化防止剤組合せ物。

【請求項3】

前記カルノシン酸がローズマリー由来である、請求項1または2に記載の酸化防止剤組合せ物。

【請求項4】

前記加水分解型ガロタンニン類が没食子酸である、請求項1~3のいずれか一項に記載の酸化防止剤組合せ物。

【請求項5】

前記酸化防止剤組合せ物が、ヒドロキシチロソールおよびケルセチンから選択される少

なくとも 1 種の酸化防止剤をさらに含んでなる、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の酸化防止剤組合せ物。

【請求項 6】

前記酸化防止剤組合せ物が、約 50 ppm を上回る、好ましくは、50 ppm を上回る量でヒドロキシチロソールをさらに含んでなる、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の酸化防止剤組合せ物。

【請求項 7】

前記ヒドロキシチロソールがオリーブ抽出物由来である、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の酸化防止剤組合せ物。

【請求項 8】

前記酸化防止剤組合せ物が、約 150 ppm を下回る、好ましくは、150 ppm を下回る量でケルセチンをさらに含んでなる、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の酸化防止剤組合せ物。

【請求項 9】

脂肪含有組成物中の経時的な脂肪酸化を遅延させるための、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の酸化防止剤組合せ物の使用。

【請求項 10】

前記脂肪含有組成物がペットフード組成物である、請求項 9 に記載の使用。

【請求項 11】

前記脂肪含有組成物が、好ましくは、脂肪、脂肪を含んでなる嗜好性向上組成物または脂肪を含んでなる食事から選択される脂肪含有食物成分である、請求項 9 に記載の使用。